



教育と子どもの未来を創る

啓心

横山啓一 市議会だより

2022年 4月号

〒070-0824 旭川市錦町15丁目2979-6

TEL/FAX (0166) 55-5584

E-mail: yokoyama@k-yokoyama.net

## 第1回定例会が終了 2022年度一般会計予算など成立

2月14日から33日間の会期で第1回定例会が開催されました。

今定例会では、新年度の市政方針・教育行政方針を受け2022年度一般会計及び各事業会計予算案（総額約2,859億円、前年度比1.7%増）、新型コロナ対策を中心とした約110億円（約31億円はまん延防止期間中の対策協力支援金）の一般会計補正予算案、「地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例」「旭川市観光振興条例」の制定など21の条例案・改正案の他、計67議案が提案、審議されました。

2021年度一般会計及び各事業会計補正予算案は補正予算等審査特別委員会に付託され、3日間の委員会審議の後、2月25日の本会議で可決されました。

同日、市政方針、教育行政方針、新年度予算案などが提案され、3月3日・4日に代表質問、8日に大綱質疑が行われました。

閉会日の3月25日には、特別委員会付託の2022年度予算案などの採決のほか、「在日米軍における新型コロナウイルス感染症防止対策の見直しと強化を求める意見書」など8本の意見書採択が行われました。

### 予算等審査特別委員会

2022年度一般会計及び各事業会計予算案と関連議案など計33件の議案が予算等審査特別委員会に付託され、3月8日から8日間の総務経済文教、民生建設公営企業両分科会での審議、23日の総括質疑の後に委員会報告がとりまとめられ、25日の本会議で原案どおり可決しました。

なお、一般会計予算案に対しては、①ツルハ旭川中央ビルに設置予定の「子育て世代包括支援センター」に対する定期的な検証や見直し、安全性・利便性確保のための改修などの対応を行うこと、②HPVワクチン接種の積極的勧奨再開に当たり、体調不良となった被接種者の把握と丁寧なフォローを行うこと、をそれぞれ求める附帯決議も可決されました。

以下は、総務経済文教分科会で行った質疑の概要です。

### 市制施行100年記念事業について聞きました

◇「市制100年」の位置づけについての認識は ▶1922年の市制移行により、本州同等の地方自治が認められ、本市の発展に可能性を見出した人々が全国から集まる契機になった。旧陸軍第7師団の移駐により、旭川駅前から師団通沿いに商店街が形成され、軍都として発展していた本市は、戦後復興から高度成長期に交通インフラや都市基盤が整備され、買物公園のオープン、旭山動物園の再生など、先人たちの情熱と挑戦で今日の旭川が築き上げられたと認識している。

◇市政方針の「先人たちが苦難を乗り越え」という表現の中に当然、アイヌ民族の苦難も含まれると思うが、その認識は

▶本市の開拓や第7師団の移駐の過程において、アイヌの方々が多岐にわたる状況に直面しながらも、今日まで民族としてのアイデンティティを持ち続け、文化を伝承し（ア）

てきたと認識している。国は、アイヌ民族を先住民族として認め、文化伝承の財政措置やウポポイの設置など、民族の誇りが尊重され、地位向上が図られる社会を目指している。本市も、アイヌ民族が培ってきた文化を市独自の財産として、国の交付金や「アイヌ文化ウレシカ基金」を活用して施策を実施し、後世に伝えていく。

旭川では20世紀前半に「旧土人保護法」などに基づく「アイヌ人給与地」をめぐる、3次にわたる「近文アイヌ給与地問題」といわれる紛争が生じ、新旭川市史でも詳しく記述している。これには、移民による開発政策を急いだ明治政府、保護の名目で給与される土地を利権の対象にした商工業者や移住者（小作人）、それに結果的には荷担した道、旭川市（町）など、様々な思惑が交錯し、それに敢然と立ち向かったアイヌの人々には給与地面積の制限、生活困窮などをもたらした。こうした負の歴史も現在の私たちにつながっている。

市アイヌ文化振興基本計画には「差別は民族の誇りを傷つけ、その傷跡は今日まで及ぶ」という記述がある。「アイヌ文化によるまちづくり」を掲げるなら、すべての市民がアイヌ民族の苦難の歴史にどう向き合おうかが問われる。その意味で、戦前までで中断されている「新旭川市史」編集の再開は、市制施行100年の今年こそ意義がある。



### 知里幸恵没後100年記念事業について聞きました

◇記念事業の「偲ぶ会」開催の内容は ▶例年6月8日には生誕祭「銀のしずく降る日」が開催されているが、命日の9月8日に北門中学校を会場に「偲ぶ会」を計画。文学碑への献花、郷土資料室・知里幸恵資料室の見学会など、広く市民が参加できる形態で実施したい。（→2pへ続く）

◇郷土資料室・知里幸恵資料室は社会教育部所管施設としての管理が必要ではないか。▶知里幸恵を知る人には聖地である北門中学校の資料室は、事前連絡が必要で、休日は対応が難しいことから、見学者は少ない。2022年度は展示物の説明資料の更新を計画しているが、適正な管理や見学対応についても協議、検討していく。

アイヌ人給与地に集住させられたアイヌの人々が、同化政策として日本語教育を強要され、その結果として知里幸恵によるカムイユカラの口承伝承、ローマ字記録化と日本語訳が成った。自分たち民族を滅ぼそうとした力によって、自分たちの文化が後世に残っていく矛盾に対する彼女の苦悩に思いをはせたい。

給与地でもあった北門中学校の敷地に存在する資料室は、敷地条件が許せるなら別棟の資料館を郷土博物館分室のような位置づけで新設し、休日見学にも対応できることが望ましい。新年度の検討結果に期待したい。



### 少人数学級編制費について聞きました

◇学級編制・教職員定数の標準の推移と、市の少人数学級編制のとりくみの状況は ▶1980年度に1学級当たり40人に引き下げられ、2011年度に小学校1学年のみ35人に引き下げ。2021年3月の法改正で、2025年度までに小学校全学年を段階的に35人学級に引き下げ決定。

北海道は国の計画を1年前倒しし、2024年度までに全学年を35人学級にする予定。

本市は2012年度に小学校1学年で30人学級をモデル実施し、その後段階的に30～35人学級を実施。2022年度は国・道の措置で3・4学年の35人学級が実現するので、市独自に1・2学年を32人学級編制を行い、15人の市費負担教員を配置予定。

◇2023年度以降の見通しは ▶小学校1・2学年は引き続き32人学級を実施していく予定だが、少人数学級編制のさらなる拡大には、市費負担教員の確保が大きな課題。

◇教員確保の具体策はあるか ▶現在審議されている教員免許更新制の廃止によって、改善への期待はあるが、小学校高学年の教科担任制の導入により、教員の独自確保は困難になると予想。



「教員免許更新制」によって教育職は社会的にもおとしめられ、教員志望者の減少など、学校現場を大いに混乱させた。

かつては、教育職従事によって奨学金返済を免除する日本育英会の存在が、教職へのインセンティブを支えた。この40年間で大卒初任給は約2倍になったが、国公立大学の授業料・入学金は約4倍になったことで、授業料や奨学金返済の負担が若者や保護者に重くのしかかる。少子化が進むのもうなずける。

(ア)

市の奨学金制度や返済肩代わりの制度を教職志望者にも適用するような制度構築を期待したい。もちろん必要なのは、現場教職員の待遇改善、実効ある「働き方改革」だが、そのためにも少人数学級の拡大は急務だ。



### 特別支援教育推進費について聞きました

◇2022年度の事業概要と予算の内訳は ▶特別支援教育補助指導員を2名増員し、看護師資格を持つ15名を含む86名を配置予定。さらに特別支援教育専門員を1名配置し、学校に対して指導方法や合理的配慮についての助言、教員研修を実施する。

◇特別支援学級児童生徒数の推移、増加の原因分析は

▶2011年度は933人、2016年度は1,380人、2021年度1,814人で、10年間で約2倍になった。増加は全国的な傾向だが、特別支援教育に関する保護者の理解が進み、入級希望が増えたことも一因と考える。

◇特別支援教育の理念、就学指導の在り方に課題はないか

▶個別の教育的ニーズに応じた指導・支援を受けながら、「可能な限り同じ場でともに学ぶ」という考え方で実施している。学びの場の決定においては、本人及び保護者の意向を尊重することが大切。

支援学級在籍児童生徒の増加は、追いつかない補助指導員配置、交流学习による普通学級の実児童数増など多くの課題を生んでいる。「同じ場でともに学ぶ」環境をつくるのが教育行政の役割。ともに学ぶことを目指す市民団体と意見交換の場を設けていると聞いている。その声を受け、個々のニーズが「分ける」選択でも、そうではない選択（できないことをできるようにするのではなく、できることを認め、できないことは受け入れて合理的な配慮をする）を促していく役割も必要ではないか。



### フッ化物洗口事業について聞きました

◇コロナウィルス感染拡大のため、事業は中断している。2021年度の執行状況と、再開の判断は ▶2021年度は休止しているものの、消耗品購入や新入学用説明リーフレット印刷などで一部予算執行した。2022年度は感染拡大の収束、学校の実施体制整備の上、再開を想定。

◇使用薬剤が医療用医薬品に変わったことで、使用上の注意事項の遵守、教職員が医薬品を扱うことやインフォームド・コンセントの問題などは ▶希釈する前の洗口薬剤は劇薬扱いで、学校歯科医の指示書に基づいて購入、学校の施設でできる戸棚等で保管。教職員が用法どおりに希釈することは法に抵触しないとの政府見解が示され、希釈後の洗口液は劇薬に該当せず、安全上も問題ない。インフォームド・コンセントについては、国のガイドラインに沿って保護者の参加希望確認時に実施方法や効果、安全性などをパンフレット等で説明し、理解を得た上で実施している。教職員の尽力によって成り立つ事業であり、再開に (ア)

当たっては、薬剤の取扱い方法や感染症対策など、丁寧な説明に努める。

むし歯予防に効果があるというのに「医療行為」ではない。医療用医薬品を使うのに、医師や薬剤師からの説明を保護者も教職員も受けていない。市販の胃腸薬や頭痛薬ですら、学校では子どもには服用させないのに。新入学児童の保護者には文書が配られるだけで、インフォームド・コンセントは問題ないと言われるが、それでいいのかわからない。子どもの体や健康に関わることはきわめて慎重であるべき。むし歯の本数が減っているのにむし歯予防の強化がどこまで必要なのか。歯科検診の結果を受けて、保護者を医療につなげるしくみを整えることが先ではないか。



### 学校ICT環境整備費について聞きました

◇高速大容量ネットワーク整備を実施したのに、家庭や学校での回線速度低下の指摘があるが ▶校舎から敷地外まで埋設したケーブルに原因がある学校は交換工事を実施。原因が特定できていない学校は委託業者と連携して検証、改善していく。

◇学習支援ソフトの更新に関わり、メールサービスの選定が問題となっているが ▶これまで学校と保護者の連絡メールは、導入していた学習支援ソフトの事業者が無償提供するシステムを使用。支援ソフトの入札結果によっては、2022年度の使用ができない可能性があり、2月の新入学説明会でメール登録の案内をしたいという学校の要望を受け、新しいメールシステムを選定した。

◇タブレット端末の利用について、どのようなスタンスで学校現場に求めているのか ▶活用の考え方は、2021年4月に策定した学校教育情報化推進計画に示しており、各教科等の指導で学びの質を高め、児童生徒一人一人に確かな学力を育成するため、ICTを活用すること自体を目的化するのではなく、指導の目標等を実現するための学習ツールとして効果的な活用に取り組むとしている。

◇教育データの集積・利活用、データやアカウントの削除など個人情報保護の対応は ▶成績などの機微情報や個人を特定する情報はクラウド上には保存しない、卒業や進学した児童生徒のタブレットは初期化、クラウド上のデータやアカウントも2週間をめぐりに削除し、市教委が確認作業を行うなど、市のとりくみを保護者へ情報発信していく。

◇ICT機器普及の功罪、教育利用による健康被害や学力低下の懸念、個人情報収集と一元化、民間利用の問題などを指摘する声も大きい ▶ICTの効果的な活用で、一人一人に応じた学びの充実が図られると考えているが、個人情報の扱いや健康面での影響を懸念も承知している。保護者等の不安解消に努め、理解と協力のもと、ICTを活用した教育を推進していく。▶**教育長** ICT機器活用のスキルは大事な能力だが、タブレットだけで学習効果が上がるとは考えていない。体を動かし、五感を活用し、ともに体験し、学びあうことを通して学力の定着は (7)

図られる。学校訪問でも校長にはタブレットだけで学習はしないしてほしいと話している。家庭への持ち帰りについても、2022年度に試行しながら段階的に進めていく。健康被害、情報セキュリティ、教職員の負担、保護者の理解等に十分留意しながら、まずは急ぐことなく、着実にという思いでICT教育を進めたい。

ICT機器の普及とそれによる社会の変化、転換が当然視されているが、利便性と引き替えに何かを失ってはいないか。少なくとも、学校現場が望んできた形での導入だったかは検証すべき。学校ICT、GIGAスクール構想のすべてを否定できないが、その前にやることあるのではないかと。大人のICT利用は自身の選択としてやっていること。今の子どもたちに選択の余地はあるのか。体を動かさない、文字や絵を手で書かない、直接話さない、自分で調べない、自分で考えない——時としてそれが必要だったり、そのほうがいい場合もあるが、そうなることを推奨するメッセージを大人が発することになる。タブレット持ち帰りによる家庭学習拡大は、通信回線や家庭環境などで教育格差が拡大する恐れもある。

学校現場では、タブレット活用の是非や功罪を議論する雰囲気なくなっているという切実な声も聞いている。教育の効果や成果が現れるのは、何十年も先の話。先頭を走ったり、急いで追いつくよりも、各国の失敗例などにも学びながら賢く対応することも必要ではないか。



### 飲用水等確保対策事業について聞きました

◇事業内容は ▶上水道や簡易水道等の給水区域外の地域で、飲用水や生活用水確保のための給水方法や支援策を計画している。2022年度は制度構築のための検討業務を委託実施し、2023年度に制度開始したい。

◇新規事業を立ち上げる背景や経緯は ▶市内には東旭川米原・瑞穂地区、神居町上雨紛地区、西神楽就実地区など、500世帯ほどが水道未普及で、安定した水量や飲用に適した水質の確保が困難。新たな水道施設の整備は今後の維持管理や費用的にも難しい状況にある。

◇具体的な検討内容は ▶水源までの距離や世帯の利用人数に応じた給水設備の標準的な仕様を整理し、概算工事費を算出して実施可能な支援制度を整備する。

### ロシアのウクライナ侵略非難決議を採択

去る2月24日、ロシアはウクライナへの侵略を開始。民間人を含め多くの死傷者が出ており、膨大な数の避難民も発生させています。ロシアによる侵略は、国際秩序の根幹を揺るがす事態であり、明らかな国連憲章違反でもあります。平和都市宣言をしている本市としても、全く容認できないものです。

旭川市議会は、3月3日の本会議において、ロシアを強く非難し、軍の即時撤退と平和的解決を求める決議が全会一致で採択しました。

## DPI日本会議タウンミーティングin旭川に参加

3月13日に「DPI(障害者インターナショナル)日本会議タウンミーティングin旭川」がオンラインで開催されました。前半の「障害者権利条約をめぐる国際的な動向と、日本各地のインクルーシブ教育実施自治体の具体的事例から学ぶ」と題した崔栄繁DPI日本会議議長補佐による講演では、障害者を取り巻く世界の情勢が「脱施設」、「地域でともに生きる」ことをめざす方向に向かっており、国内でもインクルーシブ教育が先進的に取り組まれていることなどが紹介されました。

後半の「旭川で、共に学ぶ教育をどうすすめていくか」をテーマにしたパネルディスカッションには、パネラーの1人として参加しました。

私からは、①養護学校と中学校の勤務経験から感じた「秩序維持」が優先される校則の重視や、高校受験のための序列化に利用される評価など、現代の学校教育が抱える課題、②「子どもの権利条約」批准後も変わら

ない子どもに対する価値観、違いを認めない社会など、世界の趨勢から取り残されている日本社会の課題が、インクルーシブ教育を阻むものとして働いていることを指摘し、学校は学習や様々な活動を通して「人間関係づくりを学ぶ場」であることを強調しました。

他のパネラーからは、①旭川市内中学校の実践から「いっしょにいる」ことによってできる友だち同士のすてきな関係性の構築、②子どものうちから分けられず、様々な人との関係をつくっていくインクルーシブ教育が脱施設につながる、③相手の立場に立った対話ができるエンパシー(共感する能力)は、幼いころからの様々な出会いによって育まれる、などの発言がありました。

★当日のオンライン中継はYouTubeで公開されていますので、以下のURLから是非ご視聴ください。

➡ <https://www.youtube.com/watch?v=25zQOwqcnI0>  
DPI日本会議のHPの最新情報3月23日には概要が掲載されていますので、こちらもご参照ください。

## 北教組旭川支部年次大会で議会報告

3月28日、3年ぶりの開催となる北教組旭川支部年次大会において、開催メッセージとともに以下の内容で市議会報告をさせていただきました。

### 1. 市議会における教育や学校をめぐる議論

- ①「いじめ問題対策」  
に対処しない学校、  
市教委という構図を  
描こうと、第三者委  
員会の結論を待たず  
に誘導したり、併行  
調査の実施や市長部  
局への対策機関の設  
置などに言及するよう  
な議論がある。



- ②教育論抜きの学校ICT推進に対し、教育方法が

教育内容を左右する、健康被害や教育効果の低下、個人情報保護とセキュリティ、オンライン授業の拡大による公教育崩壊の可能性など、質疑で取り上げてきた。

### 2. 「ウクライナ戦争」を通して考えるべきこと

- ①他国の侵略によって生命と生活が奪われる現実が、過去の満州や樺太、千島で起きた悲劇に重なる。侵略する側でもあった日本の反省も生かしていくべき。  
②「軍事行動」「侵攻」と言い換えられる「戦争」「侵略」。日本にもかつて「満州事変」「日華事変」等と言い換えた過去、「武器輸出」を「防衛品移転」等と言い換えている現在があることに目を向けたい。  
③第2次大戦後に形成された戦争の違法化と国際連合の成立、核軍縮の枠組みなどが問い直されている。同時に、平和憲法の意義や「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンの再評価を議論したい。

▶「まさかこんなことが…」と誰もが思ったロシアによるウクライナ侵略。戦後の平和維持組織である国際連合の常任理事国がその当事者になるという現実。第2次大戦後に築き上げてきた枠組みが根底から覆されました。どう終結させるか、そして、その後の平和構築の枠組みをどうするか、新しい知恵が必要です。▶戦火をを逃れウクライナを脱出する人々、攻撃の犠牲になった子どもたちの姿が映像として私たちも目にする現代の戦争。77年前、旧樺太からの引揚船が国籍不明の潜水艦の魚雷攻撃を受け、かろうじて生き延びた父の家族の姿と重なって見えました。この悲劇に対して私たちができることは多くはありませんが、なぜこうなったのか、これからどうすべきかをできるだけ多くの人々とともに考え、声を上げていくことは、あきらめたくありません。▶学校ICT推進についての質疑のために読んだ、堤未果『デジタル・ファシズム』(NHK出版新書)、アンデシュ・ハンセン『スマホ脳』(新潮新書)の2冊は是非多くの方に読んでいただきたい。GIGAスクール構想の先に何がある

のか、子どもたちの未来が恐ろしくなります。▶雪の少ない冬でしたが、降雪の遅れでエゾシカなどによる農業被害を増やすことにもなりました。では、根こそぎ駆除してしまえばいいかという、生態系を崩してしまうことにも。昨年はクマの出没も大きな話題となりました。自然環境と人間の営みのバランスが問われています。▶石狩川沿いに生息するオジロワシが冬に集まるカモ類だけではなく、ニジマスなども捕らえて食料として



ていることがわかりました。(左写真)この冬、旭橋近くの樹上に止まる姿も目撃しましたが、動物たちの行動変容にも気候変動が影響しているのでしょうか。▶議員任期も残すところ1年となりました。この2年間、

お会いしてお話できる環境の大切さを痛感してきました。今後ともご指導、ご支援をよろしく願いいたします。(啓)